福島県沖地震 国見町は最大の震度6強

あの時の記憶がよみがえる
突然の大きな揺れ

2月13日午後11時8分。突然の大きな揺れに襲われた。立っていることができないほどの揺れの中で緊急事態を告げる携帯電話のアラームが鳴り響き、その後すぐに電気が消え、暗闇の中で部屋のいたるところから物が落ちる音や建物のきしむ音が聞こえた。

今回の地震は、福島県沖を震源地としてマグニチュード7・3。役場1階にある震度計は6強を示し、国見町は相馬市、新地町、宮城県蔵王町とともに最大震度を観測。

町では地震発生後すぐに、町職員が庁舎へ集まり、避難所開設や町内の被害状況の確認のために国、県、消防団、町内会長、警察署、消防署など関係機関と連携して対応に当たりました。

町内5地区に開設された避難所には延べ23人が避難。死亡者や重傷者などの大きな人的被害はありませんでしたが、地震発生後、町内全域で停電し、断水も発生するなど、多くの人が不安な夜を過ごしました。その後、電気や水道のライフラインも復旧し、徐々に日常生活をとり戻していきました。

また、2月17日から罹災・被災証明書の申請受付を開始したほか、町災害ボランティアセンターでは片付けボランティアを募集し、地震で被害を受けた家の片付け支援が行われるなど、町全体が一丸となり復旧へ向けて取り組んでいます。

気象庁からの発表によると、今回の地震は平成23年に発生した東日本大震災の余震とみられ、10年が経過しようとしている今もなお東日本大震災の影響が続いていることを見せつけられました。

福島県沖地震の主な経過

2月13日
23時8分
福島県沖を震源とするM7・3の地震が発生
町災害対策本部を設置
町内4600戸が停電
23時30分
消防団がパトロール開始

2月14日
00時00分
災害対策本部で今後の対応について方針決定
00時30分
避難所5地区開設
（小坂・藤田・森江野・大木戸・大枝）
※避難者数（最大12世帯23人）
00時45分
県リエゾン2名派遣
1時9分
消防団が給水タンクを各避難所へ運搬
3時20分
保健師が避難所などを巡回
4時00分
町内全域の電気が復旧
7時00分
第1回災害対策本部会議開催
被害状況確認等の対応方針決定
※2月26日時点で計8回開催
7時26分
国見町に災害救助法適用
8時30分
防災無線で町長メッセージを放送
12時15分
避難所を1か所に統合（藤田）

2月16日
18時00分
避難所閉鎖

2月17日
9時00分
罹災・被災証明書申請受付開始

― 緊急リポート 福島県沖地震の爪痕 ―

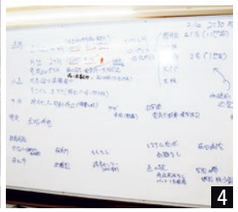

1大きな被害を受けた道の駅国見あつかしの郷　2電柱から垂れ下がった電線　3役場庁舎1階で行われた第1回災害対策本部会議　4通行止めや被害状況など次々と情報が舞い込んだ　5石積みの壁の一部が崩れた国登録有形文化財「旧小坂村産業組合石蔵」　6亀裂が入った町道　7町内の数か所でブロック塀が崩れた　8亀裂が入った農道　9 2月21日、道の駅の被災状況の視察に訪れた内堀雅雄福島県知事（左）に被害状況を説明する引地真町長（中央）と朽木勝之国見まちづくり株式会社社長（右）　10 2月19日に営業を再開した道の駅では落下被害を免れた地酒やジュースなどを「震度6強を乗り越えた勇者達」と名付けて販売

国見町の主な被害状況（2月26日時点）※現在復旧しているものも含む

項目	被害状況
人的被害	軽傷　12名（全員病院で処置後、帰宅）
家屋など	現在調査中（罹災証明申請476件、被災証明申請313件※2月26日時点での申請受付件数）
公共土木施設	県道通行止め2か所、町道通行止め4か所、町道片側通行2か所
農林土木施設	貝田ほ場整備地内道水路一部損壊
水道施設	漏水2か所、下水道工事箇所一部陥没1か所
教育施設	国見小学校受水槽配管損壊、国見小・県北中学校校舎壁面一部損壊、くにみ幼稚園天窓損壊
公共施設	役場庁舎配管漏水や敷地内一部液状化・沈下、観月台文化センター3階天井漏水・エレベーター不具合、大木戸ふれあいセンター和室天井一部崩落、小坂くらし館浄化槽損壊
道の駅国見	直売所天井2か所崩落や敷地内一部液状化・沈下

※今回の地震に関する最新の支援情報などは同日発行の「広報くにみお知らせ版 号外」をご覧ください。